２８６－１３０５
令和２年６月４日

関係団体各位

宮崎県県土整備部建築住宅課長
（公　　印　　省　　略）

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのガイドラインの周知について（依頼）

新型コロナウイルス感染症に係る県の各種施策につきまして、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

全国の緊急事態宣言は解除されましたが、国の基本的対処方針においては、今後も、基本的な感染防止策を継続する必要があるとともに、感染の状況等を継続的に監視し、その変化に応じて、迅速かつ適切に感染拡大防止の取組を行う必要があるとされています。

本県としては、今後も感染リスクはゼロにならないという強い危機感を持って、「感染拡大の防止」と「社会経済活動の維持・再生」の両立を目指しており、県内全ての事業者の皆様に県作成のガイドライン又は各業界の全国組織が作成したガイドラインを参考に、ガイドラインの作成・実践をお願いしているところです。

つきましては、感染対策の徹底のため、貴団体に所属する各事業者への周知をお願いいたします。

記

①業種別ガイドライン（全国組織作成）※不定期に更新中
https://corona.go.jp/
※ページ中「業種ごと感染拡大予防ガイドライン一覧」をクリックしてください。
②県作成ガイドライン（県作成）
https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kansensho-taisaku/kenko/hoken/20200529142050.html
※県が作成したガイドラインに関する御質問は、健康増進課感染症対策室（0985(44)2620）にお問い合わせください。

宮崎県県土整備部建築住宅課
建築指導担当　小野、内窪
（０９８５－２６－７１９５）
宅地審査担当　徳丸、鈴木
（０９８５－２４－２９４４）